

## 平成21年3月期 第2四半期決算短信

平成20年11月13日

上場取引所 東大

上場会社名 株式会社 みなと銀行  
 コード番号 8543 URL <http://www.minatobk.co.jp>  
 代表者 (役職名) 取締役頭取  
 問合せ先責任者 (役職名) 企画部長  
 四半期報告書提出予定日 平成20年11月27日

(氏名) 藪本 信裕  
 (氏名) 森本 剛  
 特定取引勘定設置の有無 無

TEL 078-333-3224

(百万円未満は切捨て)

## 1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

## (1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	38,109	△6.8	△3,219	—	△4,505	—
19年9月中間期	40,881	12.0	6,958	17.1	3,726	8.0

	1株当たり中間純利益		潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年9月中間期	△10.97	—	—	—
19年9月中間期	9.08	—	—	—

## (2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産		連結自己資本比率(国内基準)	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	円 銭	円 銭	%	%
20年9月中間期	2,812,343	94,470	94,470	99,852	3.3	3.3	228.57	228.57	9.37	9.37
20年3月期	2,810,282	99,852	99,852	99,852	3.5	3.5	241.29	241.29	9.72	9.72

(参考) 自己資本 20年9月中間期 93,827百万円 20年3月期 99,057百万円

(注)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注)「連結自己資本比率(国内基準)」は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

## 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	—	—	—	4.00	4.00
21年3月期	—	—	—	—	—
21年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注)配当予想の当四半期における修正の有無 無

## 3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	円 銭
通期	74,700	△8.5	△3,500	—	△5,800	—	—	△14.13

(注)連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

#### 4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無  
新規 一社(社名 ) 除外 一社(社名 )

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有  
② ①以外の変更 有

(注) 詳細は、12ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 20年9月中間期 410,940,977株 20年3月期 410,940,977株  
② 期末自己株式数 20年9月中間期 432,618株 20年3月期 412,954株  
③ 期中平均株式数(中間期) 20年9月中間期 410,519,810株 19年9月中間期 410,545,678株

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算出の基礎となる株式数については、20ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

#### (個別業績の概要)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	35,233	△4.2	△2,814	—	△3,573	—
19年9月中間期	36,794	13.3	6,211	27.2	3,084	15.0

	1株当たり中間純利益	
	円	銭
20年9月中間期	△8.70	
19年9月中間期	7.51	

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円	%
20年9月中間期	2,797,973	93,360	3.3	227.43	9.42
20年3月期	2,794,620	97,625	3.4	237.81	9.71

(参考) 自己資本 20年9月中間期 93,360百万円 20年3月期 97,625百万円

(注)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注)「単体自己資本比率(国内基準)」は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 平成21年3月期の個別業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円
通期	69,000	△6.2	△3,300	—	△5,000	—	△12.18

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化し得ることにご留意ください。

## 【定性的情報・財務諸表等】

### 1. 連結経営成績に関する定性的情報

平成20年度上半期の兵庫県経済は、設備投資が引き続き増加したものの、輸出は増勢が鈍化し、住宅投資は持ち直しの動きが一巡し横這い圏内で推移しました。そうした中、鉱工業生産、個人消費や雇用情勢は弱めの動きが広がり、企業の景況感も後退しました。

このような環境下、当行及び当行グループは経営基盤の強化と収益力の向上を図るべく、中期経営計画「MINA T O 1 0 (テン)」の諸施策を推進した結果、当中間連結会計期間の業績は以下の通りとなりました。

資金運用収益は、前年同期比6億54百万円増加したものの、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱等により、投資信託販売手数料等が伸び悩んだことから、役務取引等収益は前年同期比14億5百万円減少となり、その結果、経常収益は前年同期比27億72百万円減少の381億9百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利息が増加し、不動産業を中心とした取引先の倒産、業況悪化により貸倒引当金繰入額が大幅に増加したことから、経常利益は前年同期比101億77百万円減の▲32億19百万円、中間純利益は前年同期比82億31百万円減の▲45億5百万円となりました。

### 2. 連結財政状態に関する定性的情報

当第2四半期末の貸出金残高は、前連結会計年度末比49億97百万円増加の2兆2,376億50百万円となりました。預金残高は、前連結会計年度末比286億12百万円増加し2兆5,818億41百万円となりました。また、有価証券残高は、前連結会計年度末比609億47百万円増加し4,418億28百万円となりました。

### 3. 連結業績予想に関する定性的情報

平成20年10月17日に、平成21年3月期通期業績予想の修正を公表しておりますが、現時点において、この予想に変更はありません。

景気後退感が強まるなか、今後、幅広い業種での経営環境の悪化が予想されることに加え、投信販売等の役務取引等利益の見込みを足許の状況にあわせて見直しを行ったことにより、経常利益▲35億円、当期純利益は▲58億円を予定しております。

### 4. その他

#### (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当ありません。

#### (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

12ページの中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更、追加情報に記載しております。

5. 中間連結財務諸表

1. 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
( 資 産 の 部 )		
現 金 預 け 金	36,192	49,025
コールローン及び買入手形	4,329	9,947
債券貸借取引支払保証金	-	39,875
買 入 金 銭 債 権	7,080	6,755
商 品 有 価 証 券	677	459
有 価 証 券	441,828	380,881
貸 出 金	2,237,650	2,232,653
外 国 為 替	5,496	4,970
リース債権及び リース投資資産	6,166	-
そ の 他 資 産	34,533	30,697
有 形 固 定 資 産	35,563	41,983
無 形 固 定 資 産	3,571	4,471
繰 延 税 金 資 産	17,147	18,554
支 払 承 諾 見 返	19,689	20,755
貸 倒 引 当 金	△ 37,582	△ 30,749
資 産 の 部 合 計	2,812,343	2,810,282
( 負 債 の 部 )		
預 金	2,581,841	2,553,229
譲 渡 性 預 金	7,564	32,168
債券貸借取引受入担保金	4,933	-
借 用 金	57,662	57,955
外 国 為 替	176	117
社 債	5,000	5,000
そ の 他 負 債	35,373	35,700
賞 与 引 当 金	1,044	1,027
退 職 給 付 引 当 金	3,730	3,534
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	251	290
預 金 払 戻 引 当 金	606	650
支 払 承 諾	19,689	20,755
負 債 の 部 合 計	2,717,873	2,710,429

(単位:百万円)

科 目	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
( 純 資 産 の 部 )		
株 主 資 本		
資 本 金	27,484	27,484
資 本 剰 余 金	49,483	49,483
利 益 剰 余 金	16,512	22,659
自 己 株 式	△ 118	△ 114
株 主 資 本 合 計	93,361	99,512
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金	552	△ 403
繰延ヘッジ損益	△ 85	△ 50
評価・換算差額等合計	466	△ 454
少 数 株 主 持 分	642	794
純 資 産 の 部 合 計	94,470	99,852
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,812,343	2,810,282

2. 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
経常収益	38,109	40,881
資金運用収益	28,024	27,370
(うち貸出金利息)	25,116)	24,809)
(うち有価証券利息配当金)	2,386)	2,026)
役務取引等収益	6,794	8,199
その他業務収益	2,331	4,026
その他経常収益	960	1,284
経常費用	41,329	33,923
資金調達費用	4,762	3,869
(うち預金利息)	3,647)	2,976)
役務取引等費用	1,688	1,762
その他業務費用	1,311	4,096
営業経費	18,014	17,216
その他経常費用	15,552	6,978
経常利益(△は損失)	△ 3,219	6,958
特別利益	28	10
償却債権取立益	28	10
特別損失	410	770
固定資産処分損	410	89
その他の特別損失	—	681
税金等調整前中間純利益 (△は純損失)	△ 3,602	6,198
法人税、住民税及び事業税	266	2,327
法人税等調整額	781	177
法人税等合計	1,048	—
少数株主損失(△)	△ 145	△ 32
中間純利益 (△は純損失)	△ 4,505	3,726

3. 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
株主資本		
前期末残高	27,484	27,484
当中間期変動額	-	-
当中間期末残高	27,484	27,484
資本剰余金		
前期末残高	49,483	49,483
当中間期変動額	-	-
当中間期末残高	49,483	48,483
利益剰余金		
前期末残高	22,659	18,543
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,642	△ 1,642
中間純利益(△は純損失)	△ 4,505	3,726
当中間期変動額合計	△ 6,147	2,084
当中間期末残高	16,512	20,627
自己株式		
前期末残高	△ 114	△ 108
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 3	△ 3
当中間期変動額合計	△ 3	△ 3
当中間期末残高	△ 118	△ 112
株主資本合計		
前期末残高	99,512	95,402
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,642	△ 1,642
中間純利益(△は純損失)	△ 4,505	3,726
自己株式の取得	△ 3	△ 3
当中間期変動額合計	△ 6,151	2,080
当中間期末残高	93,361	97,483
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 403	4,014
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	955	△ 504
当中間期変動額合計	955	△ 504
当中間期末残高	552	3,509
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 50	△ 320
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 34	61
当中間期変動額合計	△ 34	61
当中間期末残高	△ 85	△ 258

	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
評価換算差額等合計		
前期末残高	△ 454	3,694
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	920	△ 443
当中間期変動額合計	920	△ 443
当中間期末残高	466	3,251
少数株主持分		
前期末残高	794	977
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 152	△ 52
当中間期変動額合計	△ 152	△ 52
当中間期末残高	642	924
純資産合計		
前期末残高	99,852	100,073
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,642	△ 1,642
中間純利益(△は純損失)	△ 4,505	3,726
自己株式の取得	△ 3	△ 3
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	768	△ 495
当中間期変動額合計	△ 5,382	1,585
当中間期末残高	94,470	101,658

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益 (△は純損失)	△ 3,602	6,198
減価償却費	1,416	2,699
貸倒引当金の増減 (△)	14,750	6,263
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17	83
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	195	172
前払年金費用の増減額 (△は増加)	88	△ 101
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 39	25
預金払戻引当金の増減 (△)	△ 44	684
資金運用収益	△ 28,024	△ 27,370
資金調達費用	4,762	3,869
有価証券関係損益 (△)	△ 120	△ 73
為替差損益 (△は益)	△ 43	△ 10
固定資産処分損益 (△は益)	356	286
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 218	211
貸出金の純増 (△) 減	△ 12,990	△ 32,788
預金の純増減 (△)	28,829	33,534
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 24,604	△ 2,931
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 293	305
有利息預け金の純増 (△) 減	81	89
コールローン等の純増 (△) 減	45,168	△ 30,463
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	4,996	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 525	104
外国為替 (負債) の純増減 (△)	58	93
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	854	—
資金運用による収入	28,037	27,475
資金調達による支出	△ 4,172	△ 3,051
その他	△ 397	1,525
小計	54,535	△ 13,167
法人税等の支払額	△ 1,616	△ 182
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,919	△ 13,349
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 408,224	△ 354,783
有価証券の売却による収入	201,144	160,943
有価証券の償還による収入	144,252	199,661
有形固定資産の取得による支出	△ 747	△ 1,738
有形固定資産の売却による収入	100	51
無形固定資産の取得による支出	△ 555	△ 749
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 64,030	3,384
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△ 1,639	△ 1,638
自己株式の取得による支出	△ 3	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,642	△ 1,642
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	2	△ 2
<b>V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	△ 12,751	△ 11,610
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	48,821	61,651
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	36,069	50,041

継続企業の前提に関する注記

該当ありません

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

みなとビジネスサービス株式会社  
みなとモーゲージサービス株式会社  
みなと保証株式会社  
みなとリース株式会社  
株式会社みなとカード  
みなとシステム株式会社  
みなとキャピタル株式会社  
Minato Preferred Capital Cayman Limited  
みなとベンチャー育成二号投資事業有限責任組合  
みなと元気ファンド投資事業有限責任組合  
みなとベンチャー育成三号投資事業有限責任組合  
ひょうご産業活性化ファンド投資事業有限責任組合  
みなと元気ファンド二号投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社  
(2) 持分法適用の関連会社 0社  
(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社  
(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 5社  
みなとベンチャー育成二号投資事業有限責任組合  
みなと元気ファンド投資事業有限責任組合  
みなとベンチャー育成三号投資事業有限責任組合  
ひょうご産業活性化ファンド投資事業有限責任組合  
みなと元気ファンド二号投資事業有限責任組合  
9月末日 上記5社を除く8社

連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。  
中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等（時価のある株式については中間連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 33,697百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員含む）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 預金払戻引当金の計上基準

預金払戻引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当中間連結会計期間末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(12) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金および無利息預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

・貸手の会計処理

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース投資資産として計上しております。また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、利息相当額の総額をリース期間中の各期に配分する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したのものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース投資資産が6,118百万円計上されております。また、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微です。

なお、当中間連結会計期間よりリース取引の売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法としており、従来の方法によった場合に比べて、経常収益及び経常費用が1,293百万円それぞれ減少しております。

・借手の会計処理

該当ありません。

追加情報

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、連結決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号 平成20年10月28日）を踏まえ、当中間連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,520百万円増加、「繰延税金資産」が1,836百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,683百万円増加しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 15,770百万円、延滞債権額は 56,951百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 655百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 17,907百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 91,285百万円であります。  
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 47,018百万円であります。
6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間連結貸借対照表に計上した額は、26,863百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産
 

有価証券	41,153 百万円
預け金	0 百万円
その他資産	91 百万円

 担保資産に対応する債務
 

預金	4,809 百万円
債券貸借取引受入担保金	4,933 百万円
その他負債	50 百万円

 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券 50,208百万円及びその他資産（手形交換所保証金等）57百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金は 3,947百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、496,149百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 485,543百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 18,246百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000百万円が含まれております。
11. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、26,480百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、部分直接償却取立益 290百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 14,750百万円、株式等償却 310百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	410,940	—	—	410,940	
種類株式	—	—	—	—	
合計	410,940	—	—	410,940	
自己株式					
普通株式	412	19	—	432	注
種類株式	—	—	—	—	
合計	412	19	—	432	

注. 増加の要因は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当行の配当については、次のとおりであります。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 金額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,642百万円	4円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	種類株式	—	—	—	—

なお、配当原資は、利益剰余金であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

平成20年9月30日現在	
現金預け金勘定	36,192 百万円
有利息預け金	△ 122 百万円
現金及び現金同等物	36,069 百万円

(セグメント情報)

I 当中間連結会計期間

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	銀行業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
経常収益					
(1)外部収益	35,664	2,445	38,109	—	38,109
(2)セグメント間内部収益	203	314	517	(517)	—
計(1)+(2)	35,867	2,759	38,627	(517)	38,109
経常費用	38,895	2,781	41,677	(347)	41,329
経常利益(△は経常損失)	△3,027	△22	△3,050	(169)	△3,219

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
 2. 業務区分は、主に連結会社の事業の内容により区分しております。各事業の主な内容は次のとおりであります。  
 (1) 銀行業・・・・・・銀行業  
 (2) その他の事業・・・・リース、クレジットカード、ベンチャー・キャピタル、計算受託業務等  
 3. 事業区分の変更については、従来、「銀行業」「リース業」「その他の事業」の3区分としておりましたが、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」の適用により、「リース業」の全セグメントに占める割合が低下したため、当中間連結会計期間から従来の「リース業」を「その他の事業」に含めて表示しております。なお、従来の「リース業」における経常収益は1,465百万円、経常利益は121百万円であります。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

II 前中間連結会計期間

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
経常収益						
(1)外部収益	37,185	2,422	1,274	40,881	—	40,881
(2)セグメント間内部収益	227	262	105	596	(596)	—
計(1)+(2)	37,412	2,685	1,379	41,477	(596)	40,881
経常費用	30,466	2,640	1,413	34,519	(596)	33,923
経常利益	6,946	44	△33	6,958	—	6,958

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
 2. 業務区分は、主に連結会社の事業の内容により区分しております。各事業の主な内容は次のとおりであります。  
 (1) 銀行業・・・・・・銀行業  
 (2) リース業・・・・リース業  
 (3) その他の事業・・・・クレジットカード、ベンチャー・キャピタル、計算受託等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(有価証券関係)

I 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	14,974	16,582	1,608	2,544	935
債券	384,375	384,126	△ 248	1,095	1,343
国債	209,043	208,956	△ 87	883	970
地方債	101,306	101,103	△ 203	78	281
社債	74,024	74,066	42	133	91
その他	11,615	11,208	△ 406	67	474
合計	410,964	411,917	953	3,707	2,754

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなしたのものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は135百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
社債	26,565
非上場株式	2,207
投資事業有限責任組合等への出資持分	1,137

4. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(単体)(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

II 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	15,393	25,247	9,854	10,609	755
債券	323,977	320,051	△ 3,925	99	4,025
国債	230,140	226,730	△ 3,410	90	3,500
地方債	52,401	52,015	△ 385	5	390
短期社債	—	—	—	—	—
社債	41,435	41,305	△ 129	4	134
その他	9,534	9,581	46	141	94
合計	348,905	354,880	5,975	10,851	4,875

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなしたもののについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は75百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準に

おいて、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
社債	30,973
非上場株式	2,618
投資事業有限責任組合等への出資持分	1,771

4. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(単体)(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(金銭の信託関係)

I 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

II 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金 (平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	953
その他有価証券	953
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	387
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	565
(△) 少数株主持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	552

II 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金 (平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	5,975
その他有価証券	5,975
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	2,428
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	3,547
(△) 少数株主持分相当額	37
その他有価証券評価差額金	3,509

(デリバティブ取引関係)

中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため、開示を省略しております。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	当中間連結会計期間 自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	前中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
1株当たり純資産額	228.56	245.37	241.29
1株当たり中間(当期)純利益 (△は純損失)	△ 10.97	9.07	14.02
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益(△は純損失)	—	—	—

注1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

(単位：百万円、千株)

	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日	前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	94,470	101,658	99,852
純資産の部の合計額から控除する金額	642	924	794
うち少数株主持分	642	924	794
普通株式に係る中間期末の純資産額	93,827	100,734	99,057
普通株式の中間期末株式数	410,508	410,538	410,528

(2) 1株当たり中間(当期)純利益(△は純損失)

(単位：百万円、千株)

	当中間連結会計期間 自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	前中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
中間(当期)純利益(△は純損失)	△ 4,505	3,726	5,757
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (△は純損失)	△ 4,505	3,726	5,757
普通株式の(中間)期中平均株式数	410,519	410,545	410,539

注2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません

中間個別財務諸表

1. 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
( 資 産 の 部 )		
現 金 預 け 金	36,183	49,005
コ ー ル ロ ー ン	4,329	9,947
債券貸借取引支払保証金	—	39,875
商 品 有 価 証 券	677	459
有 価 証 券	445,059	383,950
貸 出 金	2,240,765	2,236,307
外 国 為 替	5,496	4,970
そ の 他 資 産	25,399	21,607
有 形 固 定 資 産	35,458	35,850
無 形 固 定 資 産	3,705	3,490
繰 延 税 金 資 産	16,074	17,013
支 払 承 諾 見 返	19,107	20,119
貸 倒 引 当 金	△ 34,284	△ 27,977
資 産 の 部 合 計	2,797,973	2,794,620
( 負 債 の 部 )		
預 金	2,584,293	2,555,795
譲 渡 性 預 金	7,564	32,168
債券貸借取引受入担保金	4,933	—
借 用 金	57,662	57,955
外 国 為 替	176	117
社 債	5,000	5,000
そ の 他 負 債	20,449	20,561
未 払 法 人 税 等	205	—
リ ー ス 債 務	399	—
そ の 他 の 負 債	19,843	—
賞 与 引 当 金	922	894
退 職 給 付 引 当 金	3,667	3,480
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	231	251
預 金 払 戻 引 当 金	606	650
支 払 承 諾	19,107	20,119
負 債 の 部 合 計	2,704,613	2,696,994

(単位:百万円)

科 目	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
( 純 資 産 の 部 )		
株 主 資 本		
資 本 金	27,484	27,484
資 本 剰 余 金	49,483	49,483
資 本 準 備 金	27,430	27,430
そ の 他 資 本 剰 余 金	22,053	22,053
利 益 剰 余 金	16,076	21,291
利 益 準 備 金	53	53
そ の 他 利 益 剰 余 金	16,022	21,238
別 途 積 立 金	2,325	2,325
繰 越 利 益 剰 余 金	13,697	18,913
自 己 株 式	△ 118	△ 114
株 主 資 本 合 計	92,925	98,144
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金	521	△ 467
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 85	△ 50
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	435	△ 518
純 資 産 の 部 合 計	93,360	97,625
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,797,973	2,794,620

2. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当中間会計期間		前中間会計期間	
	(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)		(自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	
経 常 収 益	35,233		36,794	
資 金 運 用 収 益	27,501		26,990	
(うち貸出金利息)	(24,782)	(	(24,474)	(
(うち有価証券利息配当金)	(2,377)	(	(2,016)	(
役 務 取 引 等 収 益	5,791		7,228	
そ の 他 業 務 収 益	960		1,320	
そ の 他 経 常 収 益	980		1,254	
経 常 費 用	38,048		30,582	
資 金 調 達 費 用	4,772		3,869	
(うち預金利息)	(3,650)	(	(2,978)	(
役 務 取 引 等 費 用	1,960		2,043	
そ の 他 業 務 費 用	138		1,786	
営 業 経 費	17,228		16,742	
そ の 他 経 常 費 用	13,947		6,140	
経常利益(△は損失)	△ 2,814		6,211	
特 別 利 益	18		3	
償 却 債 権 取 立 益	18		3	
特 別 損 失	410		768	
固 定 資 産 処 分 損	410		87	
そ の 他 の 特 別 損 失	—		681	
税引前中間純利益 (△は純損失)	△ 3,206		5,446	
法人税、住民税及び事業税	81		2,165	
法 人 税 等 調 整 額	285		196	
法 人 税 等 合 計	367		—	
中 間 純 利 益 (△は純損失)	△ 3,573		3,084	

3. 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	当中間会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)		前中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	
株 主 資 本				
前 期 末 残 高		27,484		27,484
当 中 間 期 変 動 額				
当 中 間 期 変 動 額 合 計		—		—
当 中 間 期 末 残 高		27,484		27,484
資 本 剰 余 金				
資 本 準 備 金				
前 期 末 残 高		27,430		27,430
当 中 間 期 変 動 額				
当 中 間 期 変 動 額 合 計		—		—
当 中 間 期 末 残 高		27,430		27,430
そ の 他 資 本 剰 余 金				
前 期 末 残 高		22,053		22,053
当 中 間 期 変 動 額				
当 中 間 期 変 動 額 合 計		—		—
当 中 間 期 末 残 高		22,053		22,053
資 本 剰 余 金 合 計				
前 期 末 残 高		49,483		49,483
当 中 間 期 変 動 額				
当 中 間 期 変 動 額 合 計		—		—
当 中 間 期 末 残 高		49,483		49,483
利 益 剰 余 金				
利 益 準 備 金				
前 期 末 残 高		53		—
当 中 間 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		—		53
当 中 間 期 変 動 額 合 計		—		53
当 中 間 期 末 残 高		53		53
そ の 他 利 益 剰 余 金				
別 途 積 立 金				
前 期 末 残 高		2,325		2,325
当 中 間 期 変 動 額				
当 中 間 期 変 動 額 合 計		—		—
当 中 間 期 末 残 高		2,325		2,325
繰 越 利 益 剰 余 金				
前 期 末 残 高		18,913		16,379
当 中 間 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△ 1,642		△ 1,695
中 間 純 利 益 (△は純損失)		△ 3,573		3,084
当 中 間 期 変 動 額 合 計		△ 5,215		1,389
当 中 間 期 末 残 高		13,697		17,768

科 目	当中間会計期間		前中間会計期間	
	(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)		(自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	
利益剰余金合計				
前期末残高		21,291		18,704
当中間期変動額				
剰余金の配当		△ 1,642		△ 1,642
中間純利益 (△は純損失)		△ 3,573		3,084
当中間期変動額合計		△ 5,215		1,442
当中間期末残高		16,076		20,146
自己株式				
前期末残高		△ 114		△ 108
当中間期変動額				
自己株式の取得		△ 3		△ 3
当中間期変動額合計		△ 3		△ 3
当中間期末残高		△ 118		△ 112
株主資本合計				
前期末残高		98,144		95,563
当中間期変動額				
剰余金の配当		△ 1,642		△ 1,642
中間純利益 (△は純損失)		△ 3,573		3,084
自己株式の取得		△ 3		△ 3
当中間期変動額合計		△ 5,219		1,438
当中間期末残高		92,925		97,002
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		△ 467		3,828
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)		988		△ 434
当中間期変動額合計		988		△ 434
当中間期末残高		521		3,393
繰延ヘッジ損益				
前期末残高		△ 50		△ 320
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)		△ 34		61
当中間期変動額合計		△ 34		61
当中間期末残高		△ 85		△ 258
評価換算差額等合計				
前期末残高		△ 518		3,508
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)		954		△ 373
当中間期変動額合計		954		△ 373
当中間期末残高		435		3,135
純資産合計				
前期末残高		97,625		99,071
当中間期変動額				
剰余金の配当		△ 1,642		△ 1,642
中間純利益 (△は純損失)		△ 3,573		3,084
自己株式の取得		△ 3		△ 3
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		954		△ 373
当中間期変動額合計		△ 4,265		1,065
当中間期末残高		93,360		100,137

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等（時価のある株式については中間決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年～50年
その他	2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,870百万円であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5)預金払戻引当金

預金払戻引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当中間期末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額（利息相当額控除後）を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は399百万円、「その他負債」中のリース債務が399百万円増加しております。また、経常利益、税引前中間純利益に与える影響はありません。

表示方法の変更

（中間貸借対照表関係）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。なお、「その他の負債」は、「未払法人税等」及び「リース債務」以外の合計金額であります。

追加情報

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号 平成20年10月28日）を踏まえ、当中間会計期間においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,520百万円増加、「繰延税金資産」が1,836百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,683百万円増加しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額(親会社株式を除く) 4,275百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は15,846百万円、延滞債権額は56,777百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は655百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,907百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,187百万円であります。  
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は47,018百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し中間貸借対照表に計上した額は、26,863百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産
 

有価証券	41,103百万円
預け金	0百万円
その他資産	91百万円

 担保資産に対応する債務
 

預金	4,809百万円
債券貸借取引受入担保金	4,933百万円

 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券 50,208百万円及びその他資産(手形交換所保証金等) 57百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金は 3,942百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、475,787百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が465,181百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 18,065百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000百万円が含まれております。
12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は26,480百万円であります。

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、部分直接償却取立益290百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額13,364百万円及び株式等償却156百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	412	19	—	432	注
種類株式	—	—	—	—	
合計	412	19	—	432	

注 増加の要因は単元未満株式の買取りによるものであります。

（継続企業の前提に関する注記）

該当ありません